

# 廃校が再び地域のシンボルに 小坂くらし館 オープン

小坂地区に桜が咲き始めた4月12日、小坂くらし館のオープニングセレモニーが、多くの人々が参加し行われました。セレモニーでは、太田久雄町長が「地域のコミュニティが大切であり、交流の場として大いに活用していただきたい」とあいさつを述べ、来賓祝辞に引き続きテープカットが行われました。その後内覧会が行われ、約200名の方が訪れ、オープンを楽しみにしていた人々で賑わいました。



お茶を飲みながら話が弾みます

くらし館は、軽運動スペースと憩いのスペースからなり、軽運動スペースでは介護予防のための運動教室などができるよう壁面の一部が鏡張りとなっており、憩いのスペースには畳コーナーやキッチンが設けられており、地域の憩いの場として活用が期待されています。内覧会に訪れた人々は、それぞれお茶うけを持ち寄り、お茶を飲みながら会話を楽しんでいました。

平成24年3月の閉校から3年目の春、廃校となった旧小坂小学校では、再び地域住民の元気な姿と笑い声が響き渡り、小坂地区のシンボルとして歩み始めました。  
 『地域のみなさんの声』  
 ○若い人々にも、多く利用してほしい  
 (小坂地区婦人会会長齋藤洋子さん)  
 今回のオープンをうれし



セレモニーでのテープカット

く思います。今後、若い人にもぜひ多く利用してもらい、部屋の予約でいっぱいになるくらいになると思います。また、部屋の中だけでなく、外ではグラウンドゴルフを楽しむ人や子供たちが遊ぶ姿も見られるくらい賑やかにになるといいですね。

○小学校の校舎に灯を  
 (改築の設計を担当した小坂和也さん)  
 あたかさとやわらかさを意識した内装とし、アットホームな家庭的雰囲気としました。地域の中心であった小学校に灯をともしことで、地区外に行つた人々が戻ってくる場となればいいと感じています。

## ファイナンシャルプランナーによる「納税相談会」を実施します

今年度第1回目のファイナンシャルプランナーによる「納税相談会」を実施します。

昨年度は3回開催したところ、17人の方より相談があり、生活再建のために効果的な提案をいただき、実りある相談会となりました。

ファイナンシャルプランナー（FP）とは、家計や経営の相談役として、みなさんの収入・支出・資産・債務・保険の保障内容などをうかがい、「どこかに無駄はないか」「より良いお金の使い方はないか」とともに考え、アドバイスをくださる方です。

相談会では、相談内容をもとに家計診断をし、借入金・過払い金・保険・年金等、税に限らず生活改善のための提案をさせていただくことで、家計全般

の見直しができます。町ではみなさんと一緒に解決方法を考え、支援していきますので、一人で悩まず、まずはご連絡ください。

- ◆日時 5月23日(日) 午前9時から午後4時50分
- ◆場所 観月台文化センター 3階「第2研修室」
- ◆相談員 ファイナンシャルプランナー 遠藤 明彦さん
- ◆申込定員 7人程度
- ご希望の方は、事前予約（先着順）をお願いします。電話予約も受付します。
- ◆問い合わせ 税務課収納係 ☎ 585-2780

## ～太陽光発電設備への補助を継続します～

町では、地球温暖化防止対策のため再生可能エネルギーの普及を積極的に支援し、地球環境の負荷軽減を図ることを目的として、住宅用太陽光発電設備を設置する方へ設置費用を補助します。

### 補助の対象となる設備

補助の対象となる設備は、次に掲げる全ての要件を満たす方です。

- ①余剰電力を電力会社へ送電できるよう、設備を商用電力と連系しているもの
- ②設備の最大出力が10kW未満であるもの
- ③申請時において未使用の設備

### 補助金の額

太陽電池容量の最大出力値1kWあたり2万円（上限10万円）

予算に限りがあるため、補助金が予算の上限に達した場合は補助金を打ち切ることになりますので、ご了承ください。なお、必要書類等につきましては、下記まで問い合わせください。

◆問い合わせ 企画情報課総合政策室 ☎ 585-2217

### 補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次に掲げる全ての要件を満たす方で、平成28年2月29日までに設置工事が完了する方です。

- ①国見町内に自らが居住している又は居住しようとする住宅に対象となる設備を設置する方、又は対象となる設備が設置された町内の住宅等を購入し、居住しようとする方
- ②申請年度内に、電力会社と太陽光発電余剰電力の受給を開始した方
- ③町税等を滞納していない方
- ④過去に太陽光発電設備設置に関して、町から補助金の交付を受けていない方

※注意点  
 太陽光発電設備が設置された中古住宅を購入される場合には、補助対象となりません。

## 農業委員会の動き

4月20日に定例総会が開催され、次のとおり確認されました。

- ・農地所有権移転 1件
- ・農地賃貸借 1件
- ・農地合意解約 4件
- ・農地利用集積計画の決定
- ・担い手農業者の選定

5月の農業委員会定例総会は次のとおりです。傍聴においでください。

- ・日時 5月21日(日) 午後1時30分
- ・場所 国見町役場 大会議室
- ◆問い合わせ 農業委員会 ☎ 585-2890

## 春の町民ウォーキング大会



恒例となった春の町民ウォーキング大会が4月25日、大木戸ふれあいセンターを発着とし、町指定史跡の岩淵遺跡や御滝神社をめぐる5.8kmのコースで行われ、約100人が参加しました。

コース途中の岩淵遺跡では、町文化財ボランティアの遠藤一夫さんが、遺跡について説明しました。

この日は、天候にも恵まれ、参加した人々は大木戸地区に広がる桃やさくらんぼの花を楽しみながら自分のペースでウォーキングを楽しみました。

## 桜ライトアップ



桜のライトアップ点灯式が4月6日、観月台文化センターで行われました。点灯式では岡崎市長が「町の資源を多くの人に知って楽しんでもらいたい」とあいさつ。カウントダウンに合わせて岡崎商工会長、太田久雄町長、八島博正議長が点灯スイッチを押すと、公園内の約100本のソメイヨシノが夜空に幻想的に浮かび上がりました。

少し肌寒い日が続く中でのライトアップとなりましたが、来場者は思い思いに夜桜を楽しみました。